

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和3年10月19日

火曜日

号外(2)

目次

衆選告示

○候補者の届出等を受理する場所	1
○公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び 政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所の指定	2

~~~~~

告 示

~~~~~

富山県衆選1告示第1号

候補者の届出等を受理する場所について

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の規定による選挙長にする届出等は、次の場所において受理する。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第1区選挙長 堀 内 康 男

場 所 富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県議会議事堂2階大会議室

富山県衆選2告示第1号

候補者の届出等を受理する場所について

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の規定による選挙長にする届出等は、次の場所において受理する。

令和3年10月19日

## 衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第2区選挙長 山本賢治

場 所 富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県議会議事堂2階大会議室

## 富山県衆選2告示第2号

公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所の指定について

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙郵便規則（昭和25年郵政省令第4号）第2条第1項の規定により公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び同令第3条の2第1項の規定により政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所を次のとおり指定する。

令和3年10月19日

## 衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第2区選挙長 山本賢治

選挙区	指定する日本郵便株式会社の営業所
富山県第2区	魚津郵便局

## 富山県衆選3告示第1号

候補者の届出等を受理する場所について

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の規定による選挙長にする届出等は、次の場所において受理する。

令和3年10月19日

## 衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第3区選挙長 平 野 富 佐

場 所 富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県議会議事堂2階大会議室

## 富山県衆選3告示第2号

公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所の指定について

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙郵便規則（昭和25年郵政省令第4号）第2条第1項の規定により公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び同令第3条の2第1項の規定により政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所を次のとおり指定する。

令和3年10月19日

## 衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第3区選挙長 平 野 富 佐

選挙区	指定する日本郵便株式会社の営業所
富山県第3区	高岡郵便局

